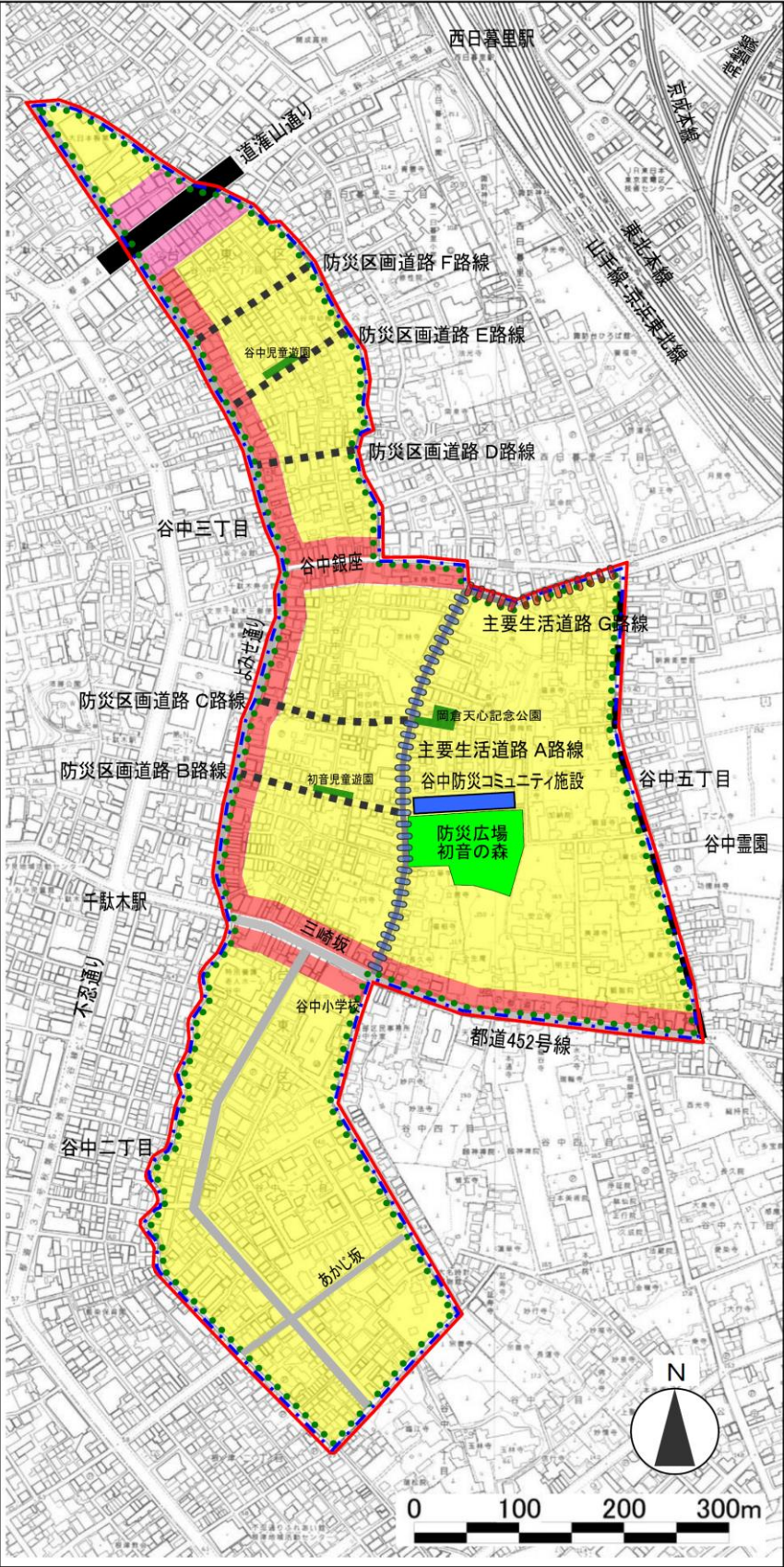


計画の名称	東京都における安全な市街地の形成（Ⅳ期）（防災・安全）		
計画の期間	令和7年度～令和11年度（5年間）	交付対象	新宿区・台東区・墨田区・江東区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区・渋谷区・中野区・杉並区・豊島区・北区・荒川区・板橋区・練馬区・足立区・葛飾区・江戸川区・羽村市

A16-002,A16-003 谷中二・三・五丁目地区住宅市街地総合整備事業（密集型）

整備地区計画図

令和3年10月作成



整備地区計画図

- 土地利用方針
 - 沿道高度利用ゾーン
 - 商店街沿道ゾーン
 - 住宅ゾーン
- 公共施設整備方針
 - 幹線道路
 - 主要生活道路（整備済み）
 - 主要生活道路A路線（公共整備型 3.5～4.9m→6m）
 - 主要生活道路G路線（公共整備型 4.2m→8m）
 - 防災区画道路（整備済）
 - 防災区画道路（建替え連動型 4m整備）
 - 公園等整備範囲
 - 防災広場（整備済み）
 - 集会所・備蓄倉庫（谷中防災コミュニティ施設 整備済み）
- 整備地区
- 重点整備地区

※区域全体で公園・広場等を約7,450㎡整備する。

※事業期間中に当区域内の建替えに対し、本事業及び東京都不燃化推進特定整備事業を活用した建替促進事業を進める。

※細街路整備（建築基準法第42条第2項の規定に基づき特定行政庁が指定道路の拡幅整備）は整備地区全体で行う。

※準防火地域は、東京都建築安全条例に基づく「新たな防火規制」指定区域。